

## 市民センター周辺地区整備計画の是非を問う住民投票を求める決議

本市は、東京多摩青果（株）市場跡地にUR都市機構との連携で防災公園と複合施設を建設する市民センター周辺地区防災公園街区整備事業に踏み出した。

この事業は、総事業費241億円プラス起債利子24億円、合計265億円の巨額の投資を行う計画であり、今後十数年間にわたり本市の財政に大きな影響を与えるものである。

多数の市民が利用する施設が集約される計画であるが、この間の説明会は関係団体の人のみで全市民対象の説明は一回も実施されず、十分な説明は行われてこなかった。しかも、総事業費が発表されてからも市民の意見を聞いていない。

本市の将来を左右する事業計画であり、ことし行われる第4次基本計画の策定作業にあわせて議論策定を行うことが必要である。この事業だけを先行するべきではない。

健全財政を保持しつつ、老朽化し耐震化の必要な第一体育館、第二体育館の建てかえをすることが、大多数の市民の願いである。

市民センター周辺地区防災公園街区整備事業は、財政計画を検証する時間を十分にとる必要があり、この計画の是非を問う住民投票を行って、市民の意思を反映すべきである。

よって、本市議会は、市民センター周辺地区整備計画の是非を問う住民投票を求めるものである。

上記、決議する。

平成23年3月24日

三 鷹 市 議 会